

受講者の皆様へ

2021年8月2日
(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部

「新型コロナウイルス感染症対応緊急事態宣言」発令に伴う
講習会開催及び受講時の感染予防対策について

緊急事態宣言発令に伴う、講習会開催について、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し講習会開催を継続いたします。

講習会開催にあたり、受講される皆様の健康と安全を確保するため、以下の感染症予防対策を継続いたしますので、受講される皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 受講前の健康状態チェック

- 1) 受講者は、「健康チェック表」により、健康状態を記載し当日受付に提出してください。
- 2) 健康チェックの結果、以下に該当する場合、受講できないこともありますのでご了承ください。
*当日の体温が37.5℃以上の場合、問診結果に異常がある場合。
- 3) 「健康チェック表」は、体調に関する内容です。
- 4) 「健康チェック表」、「体温測定」が出来ていない場合は、受付で実施していただきます。
- 5) 「健康チェック表」は、横浜南支部ホームページから入手いただけます。

2. 入室時

- 1) 手指の除菌消毒液による消毒
- 2) マスクの着用(受講生、講師、スタッフ含む全員)

3. 換気

窓の開放等により室内換気を行います。

4. 座席

- 1) 可能な限り受講者間の距離をとった座席配置とします。
- 2) 座席を番号指定としますので、受付時に自分の番号をご確認ください。
- 3) 講師の直前の席は配席しておりません。(講師の飛沫防止)

*感染予防に協力いただけない場合は受講をお断りすることもありますのでご承知おきください。

以上